

平成26年度 第3回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成27年3月24日（火）13：30～16：30

開催場所：長野県林業センタービル5階 会議室

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、植木達人委員(座長)、尾崎洋子委員、貴舟豊委員、
桑井裕至委員、杉山紘子委員、土屋英樹委員、浜田久美子委員、
堀越倫世委員、松岡みどり委員

以上10名出席

【事務局】

塩原豊 林務部長、小田切昇 森林政策課長、市村敏文 信州の木活用課長、
前島啓伸 森林づくり推進課長、春日嘉広 県産材利用推進室長、
宮宣敏 鳥獣対策・ジビエ振興室長 ほか林務部職員

会議

1 開会

<森林政策課 丸山 課長補佐兼企画係長>

本年度第3回目のみんなで支える森林づくり県民会議の開催にあたり、ご多忙のところ
ご出席いただきありがとうございます。

本日は、牛越委員、滝澤委員が都合により欠席です。なお、土屋委員については長野県
経営者協会からの推薦により、昨年10月1日から当県民会議の委員を務めていただいでい
ます。本日、出席いただいでいますので、ご紹介させていただきます。

それでは、ただ今から会議を開会します。本日、司会を担当します、森林政策課企画係
の丸山勝規です。よろしくお願ひいたします。

開会にあたり、塩原林務部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

<塩原 林務部長>

本日は第3回目のみんなで支える森林づくり県民会議を開催しましたところ、植木座長
さんはじめ、委員の皆様には時節柄ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございました。

日頃、長野県の森林・林業行政を進めるにあたり、皆様方からご理解とご協力いただいで
いますこと、また、林務部で各地方事務所、林業大学校、林業総合センターで進めてい
ます林業施策についても、ご支援、ご協力をいただいでいますこと、この場をお借りして

お礼を申し上げます。ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、森林づくり県民税を活用した様々な事業について、効果的な取組が進められているか、という観点から、この県民会議でご意見をいただいているところです。本年度は、第1回目を6月30日に開催し、第2回目として11月20日に現地調査をお願いしたところですが、この2日後には長野県の神城断層地震が発生しました。昨年度、県内で災害が多発する中で林務行政も取組を進めているところですが、2回に渡ってそれぞれ事業の成果について検証いただいたところです。

また、この度、大北森林組合の不適正な補助金の受給、そして、県として不適切な事務処理があり、その中には県民の皆様から大切にお預かりしている、この森林づくり県民税も含まれている状況です。県民の皆様のこれまで林務行政に寄せていただいた期待の反面、信頼を大きく損なう事態となりましたことを、県民の皆様、そしてこの県民会議の皆様、地域会議の皆様にご心からお詫びを申し上げます。

県としましては、現在、一つ一つ調査を進めており、徹底した調査により二度とこのような事案が発生することのないよう、また、再発防止にもしっかりと取り組んでまいりる覚悟です。林務部職員が一丸となって、県民の皆様の信頼回復に努めていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

来年度の当初予算ですが、先の県議会の中で決定いただきました。森林づくり県民税を活用した施策についても、県民会議、地域会議の皆様からいただいたご意見を踏まえ、引き続き手入れの必要な各地域の里山を中心に間伐を重点的に実施し、加えて、間伐材などの森林資源を有効に利用するなどといった森林づくりをさらに拡充し、合計13事業で総額6億5,859万8千円、前年比102.5%の予算になりますが、森林づくり県民税を活用した施策として2月県議会でお認めいただき、来年度進めていきたいと考えています。本日は、その内容等についても説明させていただき、ご意見をいただきたいと思います。

この森林づくり県民税の事業も含め、来年度、最重点課題として林務行政で取り組むのは、まず災害に強い森林づくりです。県民の皆様の安心・安全のために、防災・減災対策を積極的に推進したいと考えています。そしてもう一つ最重点課題として進めるのは、長野県が「林業県」として発展するように取組を進めるということで、森林所有者の皆さん、林業・木材産業関係者の皆様、そして市町村はじめ関係の皆様と協力して、長野県の森林づくりと林業振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

本日の県民会議では、一つに本年度の森林づくり県民税活用事業の実績見込みについて、二つには来年度の事業計画について、そして三つ目には地域会議でいただいた主な意見を踏まえた今後の事業の進め方などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会議事項

<植木座長>

始める前に、最近の状況について私の知っている範囲で少し話をしたいと思います。

国の中部森林管理局の会議の中でも、木材の流通問題について、いろいろ議論されてい

ます。特に、この中部圏においては、原木や製品の在庫量の問題、原木がおおよそ足りないという状況です。ところが製品はある程度持っているという状況です。それから、木材価格が全般的に下がってきており、特にヒノキが下がってきている一方でスギが値を上げてきている状況があるようです。

この在庫が不足しているのはなぜかと、特に原木が不足しているのはなぜかという議論がされるのですが、推測するに国の政策で自給率50%を目指す中で、懸命にてこ入れしているのですが、現場の搬出の問題、路網の整備、労働力の問題がまだまだネックになっているような気がします。

また、効率性の問題として、機械化は進んできているが、例えば労働力と路網との有機的な関係が、どのようにうまくいっているのか、あるいはいっていないのかというところが、まだまだ解消されていないのだろうと思っています。

もちろん、我が国が木材の生産に対して積極的になっていることは、大変喜ばしいことなのですが、その始まりの段階として、いろいろな課題を乗り越えなければならないという状況にあると思っています。

また、原木が足りなくて製品が余っているということは、木材がバイオマス方面に流れている可能性があります。しかも、安くなっているということです。いい木もある程度値を下げながら、全体的に価格が下の方にシフトしていきながら、大量に生産して、木材の消費がバイオマス関係に行っている可能性があります。

全国的に大変多くのバイオマス発電所が出来つつあり、まだまだこれからできる予定であるということです。山元、あるいは林業の現場で働いている人たち、林業関係者の中では、どのように林業からある一定の利益を上げ、どうやって林業県として前進していくのかということが、新たな課題として出てきていると思います。

木材は、木材としての本当の価値を見極めながら、それに見合った価格で引き取っていただきたいですし、また、もっと低コスト化を進めていき、コストを販売価格よりも相当低くしなければヨーロッパのようになっていかないという事実を考えるのならば、更なる有機的な結合や、労働力と機械化の関係について、あるべき姿を県も一生懸命考えていただきたいと思っています。

そのような中、先ほど林務部長の挨拶にもあったように、ある一つの出来事がありました。私もこのところ九州や東京に行ったりする中で、必ず出てくる話がこの問題です。大変そういう意味でも関心が高いということだと思っています。各県の森林組合に対しても何らかの見直しや会計検査院による検査もあると思いますので、現場によってはなかなか大変なところもあります。ぜひ、県においても、今回のことについて徹底して調査し、解明していただいて、県民の信頼回復に努めていただきたいと思っています。

残念ながら、森林づくり県民税の補助金からも、そういったことがあったということです。また後ほど詳しい話があるかと思いますが。皆様からもその点について認識いただき、場合によってはご意見をいただきたいと思っています。

本日は4時半まで長丁場です。議題もたくさんあります。皆様のご協力を得ながら、滞りなく進めてまいりたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って会議を進めさせていただきますが、まず、会議事項の(1)、平成

26年度森林づくり県民税活用事業の実績見込みについて、事務局から説明をお願いします。

(1) 平成 26 年度森林税活用事業の実績見込みについて

… **資料 1**

説明者：森林政策課 小田切課長

<植木座長>

では、ただ今の説明内容を踏まえて、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願ひいたします。また、今回新たに参加された土屋委員さんも、内容については既に県の方からお聞きになっているかと思ひますので、一括して 26 年度全般について、よろしくお願ひいたします。

<麻生委員>

資料の 1 ページ目にみんなで支える里山整備、間伐支援について 3 月末の実績見込みが出ています。前回、10 月の時の進捗状況については北安曇と北信について記載がありませんでした。配分済みであるにもかかわらず、その時の進行状況はゼロだったので、そのような表記になったと思ひますが、今回も表記されていないので、この 2 地域の実情はどうだったのでしょか。今回、ちょっと事件がありました、それとは直接関係ないと思ひますが、なぜ地域で間伐支援について差があるのか、ご説明をお願いします。

<小田切 森林政策課長>

間伐支援について、ご指摘のとおり、北安曇管内、北信管内の実績はないという状況です。地方事務所を通じて把握している状況をご説明します。

北安曇管内ですが、管内では森林組合以外の事業体も間伐に取り組んでいますが、今年度、大北森林組合や他の事業体も含め、森林税を活用した間伐支援の実績がありませんでした。先ほど申し上げましたとおり、今年度の実施予定を来年度に計画し、実施を見送っている状況もあるというのが 1 点です。

もう 1 点は、11 月 22 日の神城断層地震により大きな山地崩壊等の被害が出る中で、搬出路が一部被災したこともあり、この影響もあって、今回の森林税を活用した間伐支援の実績が北安曇管内ではなかったという状況です。

北信管内ですが、11 月の現地調査でもご覧いただいたとおり、集約化、境界明確化等に精力的に取り組んでおり、境界明確化が進んでいるが故に、国庫補助を活用した公共造林事業を有効に活用することができ、今年度は森林税を活用した間伐支援の実績がなかったという状況です。決して北信管内で間伐が行われていないということではなく、国庫補助事業との事業のすみ分けをする中で、北信管内での間伐支援については、今年度、国庫補助を活用した公共造林の搬出間伐に重点を置いたということです。

<麻生委員>

10月時点で配分済みとなっていた予算については次年度に繰越して使われる、ということでしょうか。

<小田切 森林政策課長>

今、申し上げた管内については、補助金の額としては下回っていますが、来年度繰越という形で、年度早々の事業実施により有効に活用させていただく予定です。

<麻生委員>

関連して、北信地域の話が出たので、2ページの里山集約化については、これは災害などの気象とは関係なく、間伐等の準備段階のものかと思いますが、この事業の北信の進行状況、取組はいかがでしょうか。

<市村 信州の木活用課長>

先ほど森林政策課長が申し上げたとおり、北信地域では境界明確化が非常に進んでいます。この中で、国庫補助事業を活用した境界の確定、集約化を進めており、税事業を使わずに境界の確定、集約化を進めています。その結果、公共事業の造林事業で間伐を実施しており、結果的に森林税を使った事業が必要なかったということで計上されていないということです。

<麻生委員>

森林税を使うまでもなく、物事は進んでいるけれど使わなかったという理解ですね。

<植木座長>

国庫補助を活用してということですが、私からもそれに関連して質問させて下さい。そうすると、国庫補助は基本的にかなり高い補助率であって、県が嵩上げするほどのこともなかったという理解でよろしいでしょうか。

<市村 信州の木活用課長>

集約化に関して申し上げますと、国庫補助事業の単価は高くなっています。北信地域は特にGPSを使うなどして集約化を積極的に進めている地域ですので、そうしたところで進んでいるということになります。

<植木座長>

間伐の方はいかがでしょうか。国庫補助だけで賄えるのでしょうか。

<森林づくり推進課 千村 担当係長>

補助率を比較すると税事業は90%、搬出間伐を支援する国庫補助事業は70%で低いのですが、搬出間伐に対してはha当たり搬出材積量に応じた単価で補助しており、これに加え

て搬出した木材の販売収入があるので、搬出間伐が可能な箇所が多くは所有負担なしで事業を実施しています。

＜植木座長＞

5 ページに税事業の搬出間伐が載っていますが、北信地域は 60m³ の搬出材積となっています。これは当初の予定どおりということでしょうか。

＜森林づくり推進課 千村 担当係長＞

北信の搬出支援については、昨年度切捨間伐を実施した箇所の搬出支援となっており、当初から計画していたものです。

＜植木座長＞

良い方に考えれば、北安曇や北信では間伐はなかったけれど、これが順調に行われていれば、当初の予算どおり 3,000ha に近づくという理解ですか。

＜森林づくり推進課 千村 担当係長＞

元々北安曇と北信の本年度の事業計画は少なく、第 2 回の県民会議にも示させていただいた配分予定では、間伐については北安曇 80ha、北信 47ha の予定でした。北安曇と北信で実績がなかったことに加え、全県的に事業の進捗が低かったことにより、予定計画した事業量より少なくなっています。

原因とすると、里山整備については集落に近いことから、奥山の搬出間伐等が終わった後に実施する傾向があり、全体として搬出間伐が押してきたことから、切捨間伐についても遅れてしまったという状況です。

＜植木座長＞

すると、災害や豪雪については、ある地域に限られた要因ですが、他の地域も結果的には搬出間伐の影響によって、里山整備が進まなかった可能性があるということになると、そもそもの計画段階での見積もりが甘かったと考えてよろしいですか。

＜森林づくり推進課 千村 担当係長＞

地域からの事業要望も、年度当初は 3,000ha を超えるものが出され、本年度事業として 3,076ha の予算配分をさせていただいたが、災害の影響に加え、国有林野事業などの森林整備全体を進める中で、一番最後に集落周辺の間伐の実施となってしまったことと、今般の大北森林組合関係の事案もあり、現場の確認に当たっては、これまで以上にしっかりと現地を見て確認しようということもあり、実績が減っております。

なお、この事業は、実績補助であり、2 月末までに完了し、確認が可能な事業のみの実績です。3 月以降となった事業については、予算繰越を行って来年度の申請になります。

計画段階では地域要望にも対応したのですが、結果的には目標を達成できなかったということになります。

＜浜田委員＞

木育推進事業について、以前、木育推進員の育成に力を入れたいという言葉がありましたが、結果的に今年度どのような推進員の育成が行われましたか。

＜春日 県産材利用推進室長＞

木育推進事業については、以前から県民会議、地域会議でご指摘をいただいておりますが、山に近いところの学校だけでなく、比較的、町場のところにも活用していただくよう取り組んでまいりました。一覧表にもありますが、このほとんどが子ども達の参加の上で、様々な主体で実施しており、こうしたところにも力を入れました。あと、今まで実施していなかった市町村で取り組んでいただくということにも力を入れて実施してきています。

木育推進員の派遣については、詳しくは承知していませんが、引き続き予算を計上し、取組を継続して進めるという状況です。

＜植木座長＞

具体的に、どのようなところに木育推進員の役割が評価できたか、ということですよ。

＜浜田委員＞

木育推進員の育成が必要だということを、ずっと私からもお願いをしてきて、実際、それは必要だと、前の山崎室長からも必要性を感じているというお話を伺っていて、取り組みたいともお話になっていましたが、実際は、あまり記載もないものですから、今年度は具体的にどのような育成がされたのか、ということをお聞きしたいです。

＜春日 県産材利用推進室長＞

分かりました。その件については確認をして、また説明させて下さい。

＜堀越委員＞

今回の問題について、ある面では森林税の認知度が上がったというのは事実です。今まで関心のなかった県民が、森林税を自分が負担しているということで、さらに森林税がどのように使われているかということについて関心を持ちました。

どのように使われているのかということ、どのような手だてで知ったかということ、一つの方法にホームページがあります。私も、今更ではありますがホームページを開いてみました。開くと、長野県森林づくり県民税のQ&Aが出てきますが、これは全く更新されていません。どのような施策がなされているのかということが、Q&A形式で掲載されていますが、それと今回実施された内容を比較すると、かなり乖離している部分があります。これは、県民に対しても非常に失礼であり、また、私たちが委員として何をやっているのか、ということになってしまうと思います。

資料の9ページのところに、広報活動による普及啓発ということも書かれていますが、実際これまでどのような広報が行われたのか、と感じます。確かにリーフレット等を作成してコンビニに置いたということもあったかもしれませんが、やはり、県として何をやっ

ていかなければならないのか、ということも、もう少し視野を広げていただきたいと思います。きちんと県民の前に説明をしていただく必要がありますので、その点、早急にホームページの内容の見直しをしていただきたいと思いますというのが1点目です。

それから2点目です。6ページの事業、信州の木活用モデル地域支援事業です。以前、もしかしたら説明があったかもしれませんが、26年度については5事業主体が事業を実施していますが、最終的に各団体に等しく250万円ずつの予算が付いて事業を実施していますが、まず、この5事業主体の選定にあたって基準があるかと思いますが、そういった選定基準や、平等に補助金額が予算付けされた経緯を教えてください。

＜小田切 森林政策課長＞

森林税の見える化等を含めたPRについてです。ホームページについてですが、県のホームページの見直しの中で、若干落ちてしまった部分もありますが、いずれにしても更新頻度が遅いということをご指摘のとおりですので、ホームページを含めて森林税の活用については、引き続き周知してまいりたいと思っています。また、森林税については、ホームページとあわせてブログにより、森林に関わる情報発信をしており、こちらとあわせて広報に努めてまいりたいと考えています。ご指摘ありがとうございました。

＜春日 県産材利用推進室長＞

信州の木活用モデル地域支援事業について、この選定については、先進性やモデル性、継続性といった観点で点数化をして、その中で採択を決定しています。決定する機関については、県の中の、林務部以外の部局からも集まっていたいただき選考委員会を設け、そこで点数化を行っています。

また、県民会議の中でもご意見を伺って、そのご意見を踏まえて最終的に県で決定をするという形をとっています。本年度についても、この採択件数を超える応募がありましたが、県民会議でご意見を伺って決定させていただきました。

金額の配分ですが、内容を審査した中で、かなりやり取りを重ね、例えばより効果的なものとした上で、内容を再検討していただくなどして、250万円という補助金額の範囲内で決定しています。

＜堀越委員＞

ただ今の選考委員会での点数化の話ですが、県の内部の方が選考委員になっている訳ですね。やはり外部からも委員を入れたところで選考委員会をして、点数化して採択を決めるのがよろしいのではないかなど、私は思います。やはり、県民の意見を、こういったところに、いろいろな形で反映させることも必要であり、また、県民一人ひとりがこうした事業に関心を持つきっかけにもなるのでは、ということから、私はそのようになるよう願っていますので、ご検討下さい。

＜植木座長＞

ただ今のご意見に対し、ご検討いただいて、少しでも良い選考となるよう、よろしくお

願いたします。

まだ、ご意見あるかと思いますが、次の平成 27 年度の計画と関係してきますので、その中で平成 26 年度の実績と含めてご質問いただいても結構ですので、次に進めさせていただきます。

平成 27 年度森林づくり県民税活用事業の概要ということで事務局から説明いただきます。

(2) 平成 27 年度森林税活用事業の計画について

… **資料 2**

説明者：森林政策課 小田切課長

<植木座長>

平成 27 年度の計画、枠の拡充が 3 件、新規が 1 件となっています。皆さまから平成 26 年度の問題も絡めて、ご質問、ご意見いただければと思います。

<堀越委員>

先ほどのホームページの件ですが、ホームページに、森林づくり県民税活用事業では、間伐実施までを対象に支援するものであり、間伐材搬出の支援はしませんとなっています。このところが大変気になります。

それで、平成 26 年度にこうした事業を実施して、27 年度の予算、3,000m³ から 4,000m³ に増やしていますよね。まず、ホームページではそのようになっているのに、事業はこのようになっていることは、非常にまずいので、まずホームページを直していただきたいというのが 1 点です。

2 点目としまして、平成 26 年度に、災害や豪雪で予定の 3,000m³ に達しなかったということは分かりましたが、そのところ平成 27 年度に 4,000m³ に増やして大丈夫でしょうか。つまり、どのような基準で予算を適用しているのか、そのところは私では理解できないところがあるので、説明していただければと思います。

<小田切 森林政策課長>

ホームページについては、大至急修正します。すみません、よろしく申し上げます。

<森林づくり推進課 千村 担当係長>

ホームページに掲載されている Q & A については、平成 20 年度から 24 年度の第 1 期の森林税のものがそのまま保存されています。第 1 期の 5 年間については搬出には支援しません、切捨間伐に支援しますという制度でしたが、平成 25 年度からの第 2 期森林税からは搬出支援も加わっております。森林づくり推進課のホームページでは搬出支援を掲載させていただいておりますが、Q & A は森林税創設当時の趣旨を伝える意味もあって古いまま残ってしまっていて、大変申し訳ありませんでした。

搬出支援の拡充についてですが、第 2 期の森林づくり県民税活用事業の計画の時に、初年度は 2,000m³、今年度は 3,000m³、来年度は 4,000m³ という形に、毎年 1,000m³ ずつ増や

す計画で、5か年の計画を着実に進めるという全体計画の中で来年度4,000m³としております。

昨年度と比べ、間伐面積では減っているのですが、搬出材積は1,000m³から2,000m³に倍増しております。今後、これまでの取組事例などを地域に積極的にPRし、所期の目的を達成できるよう頑張りたいと思います。

<植木 座長>

積極的な姿勢を表しているということで、堀越委員さん、よろしいでしょうか。

<堀越 委員>

はい、期待します。

<尾崎委員>

8ページと14ページの関連についてですが、フォレストコンダクターは平成26年度で9名、平成27年度で11名ということで、予算が少し増えていることは分かるのですが、10万円程度の増で大丈夫でしょうか。

また、里山活用推進リーダー育成事業というのは、先ほどのフォレストコンダクター育成事業と事業体が違うのですが、フォレストコンダクターと重複することはないのかということと、予算額が1団体30万円となっていますが、これについてはどのような団体を10団体育成するのかということをお聞きします。

<市村 信州の木活用課長>

まず、信州フォレストコンダクター育成事業について、11名養成に対して予算が10万1千円しか増えていないということですが、今年9名しか応募がなかったことから、来年はぜひ全体の目標人数である30名を確保するために、11名を募集していきたいということです。予算的には応募される研修計画の中でやりくりをしながら、少ない予算の中でもしっかりと研修をやっていきたいと考えています。

10万1千円予算が増える主な理由ですが、フォレストコンダクター連携会議というものがあります。今年度で、1期生と2期生が誕生しましたが、この方々に加えて3期生の卵の皆さんの3世代で連携会議を実施し意見交換していただくということで、これが予算の増える主な要因です。

ここで確認していただきたいのは、趣旨に記載してありますとおり、里山を活用した地域づくりから、森林管理、木材の出荷・育成等にわたり、経営感覚を持ちながら総合的な視野で指揮することができる人材ということで、林業を指揮するプロを養成するのがこの信州フォレストコンダクター育成事業です。

一方、里山活用推進リーダー育成事業は、地域の林業ではなく、地域の森林を活用しながら、地域でその森林をどう利用し活かしていくのかという地域のリーダーをつくるための事業です。昨年度と今年度の2年間実施した里山利用総合支援事業により、県下各地区に20地域のモデル地域を設定しましたが、地域の林業に関わりながら頑張っている若手の

林業後継者のグループである林業研究グループや、知識や技術を持っている林業士の方々が、このモデル地域などにおいて、1団体30万円の範囲内で技術指導や安全指導などを行うのが、里山活用推進リーダー育成事業です。フォレストコンダクター事業と人が重複することはありますが、事業の趣旨は全く違います。地域の基盤はモデル事業でできたので、今度は今まで取り組んできた地域に人をつくるのがこの育成事業です。

＜松岡委員＞

先ほどホームページのお話がありましたが、みんなで支える森林づくり推進事業では広報・普及啓発費にお金を充てて、いろいろなところに啓発していこうという取組で、いろいろなところにお金を払っている訳ですが、ホームページは自前で工夫して発信できるという性質があるので、その強みを生かし外部に支払うお金を削減しても普及できるということに、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ホームページについては、2期目以降変わっていないということですが、多分、これを機会に更新の仕組みをきちんと作られるといいのではないかと思います。

先ほど、搬出についてこれから積極的に取り組んでいくということですが、搬出の後、どのような活用をしているのか、搬出後の資源活用を県でどの位把握しているか、またどのような傾向があるのかということをお教え下さい。また、新年度1,000m³増えるということですが、川下の方はどのような課題が考えられるのかということも教えてください。

新しい事業で、里山活用推進リーダー育成事業の話が出ましたが、事業実施の経緯をお聞かせいただければと思います。事業主体である林研グループや林業士会がこうした事業を作って欲しいといった強い要望があって生まれた事業なのか、それとも長野県の方からこうした事業を行うのでやって下さいというようなものなのか、という点をお聞かせいただければと思います。

＜小田切 森林政策課長＞

まず、みんなで支える森林づくり推進事業の、森林税のPRやこうした県民会議の開催の事業ですが、ホームページなどのお金をかけない形での効果的な取組をというご指摘です。そうした観点も踏まえながら、ホームページの方は魅力のある形で、早急に見直し等の対応をしてまいりたいと思います。

＜森林づくり推進課 千村 担当係長＞

間伐材の搬出支援について、平成25年度の実績で1,225m³ありますが、その6割が薪です。次いで、製材所に直接持ち込んだのが22%、ペレット工場に持ち込んだのが13%、その他木工の材料への利用が5%となっており、過半が自家消費です。今年度も同じような傾向と思われます。

課題としては、1m³あたり3,500円の定額で支援をしていますが、切捨て間伐をせざるを得ない場所で搬出を行うものであり、実際に搬出を実施する場合は、高性能林業機械はコスト的に使えず、人力や小型機械などでボランティア的な取組で実施しております。搬出間伐を実施する事業体が里山整備事業地の近くで搬出間伐を実施しているような場合で、

搬出に使う機械の使用の融通が利く場合などにも利用していただきながら、有効に事業を活用していただきたいと思っています。また、今後は、信州・F パワープロジェクトのバイオマス発電も稼働しますので、そういったところに向けても取り組んでいきたいと考えています。

<市村 信州の木活用課長>

里山活用推進リーダー育成事業の事業創設の経緯についてのご質問ですが、県では、近年、予算化をする場合に、各地方事務所から新年度の予算の提案を受けて、予算化が可能なものについては新規に取り組むといった制度を取り入れています。この事業については、諏訪地方事務所長からの、里山を活用するモデル地域ができたことを受けて、こうした人づくりに取り組むのはどうかという事業提案に基づいて作った事業です。ですから、地方事務所の職員が地域の情報を得る中で、こうした事業の必要性を感じたということかと思っていますので、想像ですが、林研グループや林業士等からの意見を踏まえているのでは、と思っています。ということで、地方事務所長からの提案で事業を作ったという経過があります。

<浜田委員>

里山活用推進リーダー育成事業について、教える側の方が事業主体となって県に補助金の申請をするということでしょうか。趣旨とすると、そのようなことだと思のですが、果たしてそのような動き方があるのだろうかと思っています。

普通は、ボランティアなどのNPO側が、講師を呼ぶお金がないということで補助金を申請するパターンが多いと思いますが、今まで、教える側が予算を取ってきて教えるという活動があったのかどうか、非常にイメージしにくいです。しかし、面白いので、ぜひたくさん教えていただきたいし、教える側が増えればいいなと思っています。事業はとても良いと思いますが、今までのメカニズムとしては、あまりそこに強い動機付けで教えたい、ということがあったのかというと、そこを動かすのは多分地方事務所からなどの働きかけがあると思います。私とすると、自分が取り組んでいるグループの中でぜひ使いたいと思います。そうすると、私たちの方からこういう事業があるので申請して事業を取って、私たちのところに教えに来て下さい、ということをやりたいのですが、そういう形でもいいのでしょうか。

<市村 信州の木活用課長>

今の段階では、その形も可能かと思っています。地元の技術を持った林研グループ、林業士、NPOの皆さんが地域の方々を呼んで、その地域の資源を継続的に利用することを実施するために必要な講習会の費用や安全教育の費用を支援します。その一環として、より一層のプロの方々から技術の講習を受けるということに対しては、出来るようにしたいと思っています。今後、きちんと位置づけをしていきたいと思っています。

まず、ある程度技術を持っている林研グループや林業士の皆さんが核となって、その地域の人たちを育てる事業と考えています。

＜浜田委員＞

私は、特に教えるということが大事だと思っているので、この事業ができることにより、教えることに対する意識付けが高まっていくような気がしています。教え方を上げていかなければ、という方向にぜひ進んで欲しいと思っています。

このことと、私の中でつながるのですが、フォレストコンダクター育成事業が3年目になって、連携会議などの開催が計画されています。前回の会議でもお話を伺ったりしましたし、シンポジウムでフォレストコンダクターの方が登場されたということもあると思いますが、来年度で3年目を迎え、この3年間でこうした人材が育っているということと、彼らの先々での進展を期待する中で、フォレストコンダクターがメインになるようシンポジウムや、彼らの成果がきちんと表に見えるような場を作っていたらいいな、と思います。どうしてもプロの方達はプロのための仕事で、一般の方々に見えないところがあると思いますので、そうしたシンポジウムなどを活用して一般の方々にも分かるような話をしてもらったり、そこで皆さんに集まっていただくことにより連携が強まると思います。ただコンダクターを育成して終わりではなく、次に進むようなステップを何か組んでいただけたら、と願っています。

最後に、いろいろな方がおっしゃったのですが、搬出材積や面積が、去年からの残りがあってプラスアルファとなっていくと、どうしても宿題がだんだん増えていくという形で、やらなければならない仕事が多くなっていくという感じがします。その一方で、道の問題、機械と人が有機的にうまく動くようになっているのかどうか、という点が正直私の中でも分かりません。目標は机上で決まりますが、実感としてそこは本当にどうなのか、県内の森林組合などで働いていらっしゃる皆さんにとっても、事業的にはこれがどこまで可能な状態なのかということが、正直私には分からないのですが、そのあたり、実態として機械と人との連携、路網もあわせた三者が、長野県では年々進展していて、ここまでの事業は十分可能だという状態なのか、まさしく希望的に頑張ろうという状態なのか、実態を教えてくださいたいと思います。

＜市村 信州の木活用課長＞

まず、フォレストコンダクターの活用方法というご意見でした。

私たちも、研修会等があるたびに、皆様方は事業体から選ばれて研修に来ているが、活躍の場は地域だと、地域の林業をどのようにしていくかという視点で学んでください、とお願いしています。そのような中、11月の現地研修会の時にも申し上げましたが、フォレストコンダクター同士が北信管内で連携してバイオマスの材を出す仕組みを作ったり、中国に木材を輸出するという動きが出てきたり成果が出てきています。また、佐久管内では地域の林業協議会の中にフォレストコンダクターが入っていくという動きも出ています。

そのような中で、林業大学校でも講師というアイデアも出ていますが、浜田委員ご指摘のシンポジウムについては、もう1年実施し目標の30人育成した次の段階の活動報告として、そのようなことにも取り組んでみたらどうかと考えており、これから検討させていただきたいと思います。

林業に関する基盤整備、機械の問題です。路網密度については、全国から比べると若干

遅れている状況ですが、目標に向かって着実に進んできています。ただ、ドイツやオーストリアに比べると、はるかに遅れています。さらに林内路網の整備を進めていかなければいけないと考えています。国の補助事業がなくなっている部分もありますので、予算の上手な活用が必要になってきます。作業道や林業専用道を作る予算が足らなくなる傾向があり、まだまだ路網整備は必要だと思っています。

機械化のお話ですが、機械化も着実に進んでいますが、いかに路網と結び付けて低コストのシステムとして進めていくかが重要な課題と考えています。目標数値についてはアクションプランの目標に向かって、若干の遅れはあるものの、進んでいるという状況です。ただし、それを有機的に結合して低コスト化に結び付けるかが、これからの課題であります。

<浜田委員>

一番の課題は、路網の密度と機械化の数の問題というよりは、どう有機的な動きを作れるのかが大きな鍵だと思うのですね。それに関してどこかがアクションや作戦会議をしているのでしょうか。それともこれから行っていくものなのでしょうか。

<市村 信州の木活用課長>

それについては林業普及指導事業の制度の中で、林業普及指導員の国家資格を取った公務員もおり、SP会議で検討を行う機会があります。それから林業総合センターに指導部があり、組織的に検討を行うところもあります。今のところ、機械の導入や路網整備を行う段階では、次のシステムをどのようにするかについては数年前に検討したままで、再検討していない状況です。今後、会議等で方向性を検討していく必要があると考えています。

<浜田委員>

鍵を握るのは、そのことが重要であるという認識だと思うのですね。ぜひそこは、非常に強く進めていただきたいと思います。

<植木座長>

最後の質問についてですが、いかに収穫量を得るとか、収益性を高めるとか、労働生産性を高めるのかという問題については、先ほど市村課長からも言及がありましたが、信州F・POWERプロジェクトの方でも色々な収穫システムを検討しており、それは結構役に立つと思っています。

ただ、問題の一つである、道の整備がなかなか進まないというのは、信州の事情でもあるのかなという気がします。地上権の問題や、北と南の環境の違いもあり、思ったほど進みにくいということがあります。ではどうするのかというと、路網だけではなく架線をもっと考えなければいけない訳ですが、架線にどのくらい力を入れるかが見えていません。林務部として、架線の問題を勉強する時期にきており、路網と架線をどのようにうまく搬出のシステムにしていくかという問題があると思います。

ですから、路網の開設が難しい場所での架線のシステム、それから路網と機械化のうち

機械の問題は、機械だけの生産性が高くても出てくる材が少なければどうしようもない訳です。高い機械であるが故に稼働率を上げることを考えますが、システムの中で伐倒、集材、搬出の流れのどこに力点を置くかによって、効率よく機械を稼働できるかが問題になってきます。ところが機械化ばかりをやっても、センサーで伐倒する人たちがなかなか進まず、材が出てこなければ稼働率が下がるという組み合わせの問題があります。それから路網では、トラックがいつ来てくれるのかという問題、これらが一貫してつながらなければ、効率は上がらない訳で、この辺を仕組みとしてうまく考えなければいけません。路網がある程度進むということと、トラックがうまく入ってくるだけの強い路網を作るということと、運送会社が果たしてきちんと確保できるのかという問題を含めてやらなければならないという二重、三重、四重の課題があります。簡単ではないですが、ぜひ、県としても検討していただきたいと思っています。

<市村 信州の木活用課長>

データでご説明いたします。長野県の民有林における林内路網の延長は、全国8位となっており、長さは確保されています。ただし、森林面積は全国3位で、林内路網密度で言うと19.2m/haで全国30位まで落ちます。全国は、民有林で22.6m/haとなっています。一方、ドイツは118m、オーストリアは89mですので、日本全体を見ても遅れていますし、長野県はドイツの5分の1となっており遅れています。

それから植木先生がおっしゃった架線の話ですが、去年頃から林野庁の方でも架線集材の重要性について言われており、そのため研修の制度などが充実してくるはずですが、今、現在では、林業総合センターで架線集材の研修をしていますが、これに加えて国の研修等も広く受け入れる体制を取っていきたいと考えます。

<杉山委員>

根羽村森林組合では様々な事業を活用させていただいて、機械化が進んでいます。実際に路網を増やし、その路網に対して機械を有効活用できる現場を探しながらやっていますが、実際のところ道が作れない奥山が残ってきてしまっていて、その奥山をどうするか、逆に道から近くて機械を有効活用し、施業できるところが段々少なくなってきました。これはほかの事業体でもあることではないかと思います。今回は、今私がやっている現場はまさに、タワーヤーダーで集材をしています。タワーヤーダーとラジキャリーも混合でやったとしても距離が足りない。架線の技術もあると思いますが、長野県内で普及させた機械をどう有効活用させて、その機械より若干キャパシティがオーバーかもしれないけど、その機械を使いながら何とか集材できる架線技術を教えていただきたいし、今後普及していただければと思っています。

もう一点は、みんなで支える里山整備事業の方で、先ほど昨年度、雪害や災害とかで作業が遅れたということだったのですが、それをそのまま繰り越すというのも一つの手だと思いますが、災害は直接経験したことがないのですが、かなりそちらの方は、対応するのに時間もお金もかかるのではないかと考えています。おそらく原木消費量で、だいぶカバーしていただいているかとは思いますが、カバーしきれていない部分があると思います。

例えば、昨年度の事業で予算が余ってそれが雪害や災害でちょっと事業が遅れたということであれば、その予算を少しそういった部分に回していただくということは難しいのでしょうか。

<市村 信州の木活用課長>

高性能林業機械とか路網整備、それから架線を使った集材についての検証をしているのかという話については、今、地方事務所で高性能林業機械を使いながら集約化を進め、かつ路網を使ってどう搬出するかについて、地方事務所単位でプロジェクトチームに課題を与えてやっています。今年度も発表会をしましたが、そういったところで事例を集めながら地域に還元していこうとやりはじめたところでもあります。地方事務所のAGの活動を集めながら現地の方に返していけるようにやっているところです。今は、集めだした2年目くらいですので、これからまた研究したいと思っています。

<森林づくり推進課 千村 担当係長>

繰越予算を他のところに回すというのは無理ですが、昨年2月に根羽村で大きな雪害があり、約150haの区域で被害を受けたことは承知しております。これをどのように復旧していくかということについて地方事務所、村、森林組合で検討している段階かと思いますが、被害森林の復旧に対応できる各種事業がありますので、その中で対応していきたいと思っています。森林組合が補助事業で実施することもあれば、保安林で県が治山事業として実施する場合がありますので、鋭意連携しながら対応していきたいと思っています。

<植木座長>

まだ、あろうかと思いますが、最後に全体を通してお伺いしますので、とりあえずこの部分は終了させていただきたいと思っています。

～ 休憩 ～

<植木座長>

それでは、会議事項の(3)森林税に係る県政モニターアンケート調査結果について、事務局からご説明をお願いします。

(3) 森林税に係る県政モニターアンケート調査結果について

… 資料3

説明者：森林政策課 中宿担当係長

<植木座長>

県政モニターアンケートによると、森林税、使途の認知度が非常に高いということで、多分私は全国の中でも一番ではないかと思っています。データを見せていただきましたが、長野県は特に高いです。これは、多分、県が積極的に県民にPRしている結果だと思っています。本当にご苦労さまです。

今の、アンケートの検証について説明がありましたが、何かお尋ねしたいことはありませんか。

もしありましたら、最後にお問い合わせしたいと思います。

それでは、(4) 森林税活用事業の進め方等について事務局よりご説明をお願いします。

(4) 森林税活用事業の進め方等について

… **資料 4**

説明者：森林政策課 小田切課長

<植木座長>

ありがとうございました。今の説明に対して何か質問はありますか。

<麻生委員>

事業の問題について、先ほどから間伐は 3,000ha、搬出は 3,000m³ から 4,000m³ と日々仕事の量は増大しており、事業を推進、管理、検査をする県職員の皆様は、減ることはあっても増員されることはないという現状です。今回の不正受給の問題についても目が行き届かなかった部分もあったと思います。県職員の皆様は一生懸命やってくれているのですがパンクしているような状態で、少し余裕のある体制で森づくりを進めてもらう必要があると思います。

地域会議の中でもコメントがあったと思いますが、森林組合が自分の山で作業道や間伐を行えば森林所有者は見に行きますよね。この問題が発覚しなかったというのは、森林所有者の無関心が大きな要因だと思います。

森林所有者の山に対する無関心を解消することができないと、森づくりもその成果の評価も進んでいかないと思います。

お年寄りの方が多いと思うのですが、昔から自分の山の木を伐り軽トラックで木材を搬出している方も、わずかですがいることも事実で、無関心の方は補助金を受けることができ、一生懸命誰にも言わないで補助金も受けず自分で整備をしている方を救い上げる手立てができないのが虚しい気がしています。

一生懸命やっている志がある方に森林税を活かせることができないか、大きなところの集約化からこぼれてしまった小さな森林所有者の方を支援する手立てがあってもいいのではないかと思います。

<植木座長>

事務局から何かコメントはありますか。

<小田切 森林政策課長>

今回の事案の要因については、現在全容解明を進めています。

職員体制については、平成 18 年にクマによる人身被害が発生する中で事業量が伸びていた状況を確認させていただいた。検査体制等の見直しについても出来るところから進めているところです。

＜桑井委員＞

資料4の2のところに地域会議の主な質疑が記載してありますが、この備考欄に概要や実績とか現地調査と記載してあります。各地域会議は同じ内容で開催されていると思っていましたが、会議の内容は地域毎に違いがあるのですか。

＜森林政策課 中宿 担当係長＞

地域会議は年間に2回から3回開催しています。基本的には、前年度の実績に対する検証や次年度の計画、市町村の支援金の選定などを行っています。

地域林業の課題についても現地調査を含めて実施しています。例えば上伊那からは、薪や木質ペレットなどエネルギー利用の調査、北信地域ではGPSを活用した境界の明確化などの実際の作業を調査しています。このような現地調査を基に、各地域の課題について検討し、森林税の活用方法についてご意見をいただいています。

＜桑井委員＞

中には現地調査をしていない地域も一部あって、これからは現地調査による確認を強化する必要があると思います。

＜植木座長＞

今回の大北地域のような問題が、他の地域で出ないことを心から願っているところですが、大きく膨らんでいくようなデータが示されるのであれば、それは真摯に受け止めて根本的な問題をはっきりさせる必要があります。今回の事案が林務部の体制を大きく変えるきっかけとなるかもしれないので、これを機会にさらに良くしていく必要があります。今回の事案によって、後ろ向きになっては困ります。森林・林業は長野県にとって大変重要であることから、この事案を踏み台にして全容解明と、これからの展望を示してほしいと思います。

この事案の全容解明と再発防止策のスケジュールはどのようになっていますか。

＜塩原 林務部長＞

ご指摘のとおり、徹底した全容解明が必要です。

このようなことが一年だけではなくて何年か続いてきています。県の行政としての進め方、その地域の林業事業体での取組状況等についても詳細に調査し、地域の皆様のご意見を聞き、内容を明らかにした上で県民の皆様に説明しなければならないと思っています。

現在、全地方事務所で造林事業を中心に点検を進めています。中には、雪解けの状況を見て現地を再確認する必要も出てきています。ある程度の時期に調査結果を県民の皆様にお知らせしていかなければならないということで、現在進めております。時期的なものを明確には申し上げられませんが、早急に進めるということで行っております。

いたずらに時間をかけるということでもございませぬが、とって中途半端な内容の調査や解明というわけにもいきませぬ。進行状況について、その都度、委員の皆さまにもお話しさせていただきつつ、進めていきたいと思っています。

先ほど桑井委員からお話がありました、現地の状況を確認し目標の設定と現場の実情がどうなっているのかが一番の肝心なところでございます。しっかりと把握し対応しながら、今後の展望を持って進めてまいりたいと思います。

<植木座長>

次に、森林林業施策について事務局から説明をお願いします。

(5) 平成 27 年度の森林・林業施策について

… 資料 5

説明者：森林政策課 小田切課長、森林づくり推進課 前島課長、
県産材利用推進室 春日室長、信州の木活用課 市村課長

<植木座長>

ありがとうございました。

本日は、平成 26 年度事業の実績からただいまの説明まで全体を通して何かありますか。

<春日 県産材利用推進室長>

先ほどの質疑の中で、2 点ご説明させていただきます。

まず 1 点目、浜田委員の方からいただいた木育推進員の件です。担当に確認しましたところ、今年度の木育推進事業については事業実施の希望が多く、予算を全額活用させていただいたところですが、各地方事務所を通じて実施していたのが木育推進員の経験や知識のある方たちを、新たな木育の取組の指導者の講師といった取組に対し優先的に採択するというので、木育推進員の新しい方の資質向上を図るということに取り組んできました。

このような中、県内では木育の取組が広がってきており、塩尻に木育に非常に熱心な会社がありますが、来年度塩尻市において全国木育サミットを開催する方向となっています。これも非常にいい機会ですので、是非これまで木育に関わった方にご参加いただく中で、さらに資質向上に取り組んでまいりたいと考えています。

もう 1 点、堀越委員からご意見いただきました信州の木活用モデル地域支援事業の外部評価という点です。私の説明が言葉足らずでしたが、今年度第 1 回の県民会議で評価の内容や評価点を含めて出させていただき、ご意見をいただいております。それで、そのご意見を踏まえて、採択に当たっては県民会議でのご意見の内容に沿った形で執行するように文書で指示をしており、それに沿って変更して対応していただいております。

いただいたご意見で、評価を外部の方にとというお話ですが、一つは外部で評価していただいた後、またこの県民会議で評価することになる、ということが 1 点と、もう一つは来年度の予算組みの中で、来年すぐに外部評価を行える予算組みがない、ということがあります。補正予算で対応すればよい、という考え方もありますが、この事業の執行を早くしたいというご意見が多い中で、補正予算を待つとなると早期の事業着手が難しくなるということで、申し訳ありませんが、できれば、来年度の第 1 回の県民会議に出す内容で見ていただく中で、それでも外部評価で点数を付けるべきだというご意見をいただくようであ

れば、再来年に向けて検討させていただくということでもよろしくお願いいたします。

<植木座長>

浜田委員、堀越委員、よろしいでしょうか。

他に、全体を通じて何かありましたらご発言をお願いします。

<松岡委員>

災害に強い森林づくりに取り組まれていくということで、航空レーザの測量でこれだけピンポイントで分かるようになってきているということは、とても画期的なことだと思っています。今のご説明の中で、このレーザ測量の活用が林務部だけのものになっているのでしょうか。そもそも災害というものは、山が崩れたとしてもその下に民家や建物がなければ災害ではなく、ただ山が崩れただけということなので、このデータをぜひ町づくりといった、横の連携により、災害が少ない国土を作っていただきたいということで、そういうプロジェクトがあるのであれば教えていただきたいです。

<前島 森林づくり推進課長>

航空測量データの活用についてですが、これは航空測量の成果として活用しており、既に砂防事業や市町村からも使いたいという要請があり、活用させていただいています。このデータはいろいろなところで活用してくださいということで、庁内や市町村にもお話をしている状況です。様々な面で活用いただいております、例えば松本地方事務所では松本市と連携して、特定の地域の災害の防災マップをこのデータを使っていただいで整備するという取組を行っています。他のところにもお声がけしながら、有効に活用していきたいと思っています。

<松岡委員>

ありがとうございます。災害に強い、崩壊が発生しない森林づくりというのは、100%は無理なので、是非こうしたいいものをお持ちであれば、ワーキンググループなどを立ち上げて、全体的に林務だけではなく、いろいろなところと連携させてやっていこう、という強い取組を要望いたします。

<浜田委員>

全国一の森林セラピー県推進事業についてですが、国としては森林セラピーをやめていると言うか、取り組まない、関係ないから、という立場をとっているということを私は聞いています。効果がある、ない、という点で議論があり、結局、国は別の団体がやるという形にして、離れたといういきさつがあると聞きました。

信州型自然保育、森のようちえんという言葉ではなく、信州型自然保育という形で県が推進していて、それと同じように言葉の問題なのですが、セラピー、森林セラピーという言葉をやめるという方向はなかったのでしょうか。非常に混乱を招くような危惧があり、長野県としては森林セラピー基地の数が多いというのは、その通りだと思いますが、逆に

森林セラピーの名前が商標登録されてしまって、あれをしないと森林セラピーとして認定しないという形を作っています。

長野のこれからの方向を考えると、セラピーということ謳うのではなく、多様性のある自然を活用した療養型の滞在は非常に可能性があるわけです。それは逆に森林セラピーの推進という形になってしまうと、現実的にはそのような危惧があるので、これはいかがかなと思いました。

<市村 信州の木活用課長>

一つのご意見だと思います。確かに浜田委員がおっしゃったとおり森林セラピーは、森林セラピーソサエティというNPO法人が国からの流れの中で認定する制度となっています。これには相当の費用もかかる中で認定されています。

長野県には10地域というお話をいたしました。まずは認定されたところでどのように取り組むか、全国の57の箇所と連携も可能ですので、そこをまずはこ入れしようということです。まずは、森林セラピー基地というもので売り出して、癒し効果が認められてきたら次の段階で違う地域をどのようにするのかということを考えて取り組んでいければと考えています。

<植木座長>

貴舟委員さん、何かありますでしょうか。

<貴舟委員>

先ほどの新しい里山活用推進リーダー育成事業ですが、私たちが安全に作業をしたいというときには、簡単な講習、あるいはリーダーを育てていただければ、村民や地域の皆さんが現場に行き皆で作業をできるということで、これは期待をしているところです。

あまり複雑でない手続きで、森林税の目的がきちんと理解されるような方法で活動いただければということで期待をしています。

<植木座長>

土屋委員さん、いかがでしょうか。今回、初めてですのでなかなか内容が分かりにくかったかもしれませんが、もし何かありましたらお願いいたします。

<土屋委員>

活動している内容を、広く県民や県外の人に認知してもらい啓蒙していくということについて、私どもの会社もお手伝いできると思っています。具体的な動きがあるときにはご利用いただければと思います。

<植木座長>

それでは一通り委員の皆さまからもご意見を伺いましたので、今日はここで終了させていただきます。

今年度の最後の会議で、いろいろな意見が出ました。また、来年度につなげるようなご意見もありました。また、年度末に大変難しい問題も出てきたということで、林務部は大変かと思えます。しかし今後、県民のために、長野県の森林・林業の大きなステップのために頑張っていたきたいと思っています。

それでは、以上を持ちまして、第3回みんなで支える森林づくり県民会議を終了させていただきます。

4 閉会

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

最後に、委員の皆様、塩原林務部長から御礼を申し上げます。

<塩原林務部長>

委員の皆様には、大変お忙しい日の会議設定にもかかわらず、長時間にわたって各方面から貴重なご意見、ご提言をいただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど説明させていただきました全国植樹祭が、あと1年と2か月ほどで長野県で開催されますが、この一つのテーマが「木を植えて、育てて、利用する」といった林業のサイクルを県民みんなで取り戻していく、そうした活動をしよう、またそのことを全国に発信しようというテーマを大きく掲げております。

森林づくり県民税は、平成20年度からスタートして、第2期目の3年目に入るところですが、改めて森林税を導入するとき、県民の皆様からお話のありましたことは、資産の形成になぜ税金を使うのかと、それぞれの森林所有者が責任を持って行えばよいのではないかというご意見がございました。そこからスタートいたしました、その森林が、災害に強い森林づくりもそうですが、当たり前とっていたいろいろな役割を果たしているのだというご説明をさせていただきスタートしたところでございます。

この度、森林税を活用するに当たり、いろいろと県民の皆様の信頼を損なう状況も出てまいりまして、この点もしっかりと状況を解決していかなければ、皆さんからご期待をいただきました森林税の来年度に向けての活用もままならないと思っています。そういった点で、皆様方から貴重な税金をいただいている、それをこの森林づくりに活用させていただき、そして次の世代に必ずつなげていくと、そうした決意を持って行政としても取り組んでまいりたいと思っています。

ご意見をいただいた中で、やはり県民の皆様にもどのように伝えていくか、一生懸命汗をかいてもそれが伝わらないようでは意味がないわけですし、先ほどのホームページ一つでも、今一度私どももよく研究をして、県民の皆様がどのように捉えているのかといった原点を大切に、これからも進めてまいりたいと考えています。

決して机の上の目標でなく、現場の状況もしっかり見つつこれからも取り組んでまいりたいと思っていますので、また皆様方から来年度の事業を進めるに当たり、ご支援、ご協力をいただきたいと思っています。

また、単独の部としての林務部は、全国では長野県と岐阜県にしかございません。そのような中、来年度も組織としては変わることはありません。それから、ここに並ぶ部長、課長、室長は変わらずまた来年も取り組んでいくことになります。

それから、地域会議でもご意見をいただいておりますが、各地方事務所、林業大学校、林業総合センターで職員が 307 名おります。この職員一人ひとりが、皆様方のご意見を反映させていただきつつ、県民の皆様の幸せのため、いい森林づくりのために取り組んでまいります。本日はいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。改めて御礼を申し上げますとともに、これからもご指導をいただきますようお願いいたしまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

ありがとうございました。

次回の県民会議については6月から7月ということで、また日程調整をさせていただきます。また、お手元に長野の林業をお配りしました。このような形で、森林税の事業を様々なところで広報していきたいと考えています。

本日ご議論いただいた内容につきましては、後日、皆様にお送りし、ご確認いただいた後に、長野県の公式ホームページに掲載させていただきます。その際には見やすいホームページを心がけていきたいと思っております。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お気を付けてお帰りください。

(終了)